

一 般 質 問 通 告 事 項

(令和8年第5回白岡市議会定例会)

第1通告者

8番 石 渡 征 浩 議員

1 しらおか味彩センターへのテコ入れを

- (1) 令和7年度（第24期）営業利益及び、当期純利益が前年度対比で激減している。筆頭株主として、しらおか味彩センターの経営上・営業上の課題をどう捉えているか。
- (2) 短期的には、粗利益率の高い加工部門と飲食部門を強化すべきで、例えば「おばちゃんコロッケ」のイベントへの出品機会の拡大と製造体制の強化、「いっとこ茶屋」の商品別原価率に基づく政策的な粗利益率向上に向けたメニューの定期的な見直しなど様々なアイデアをアドバイスしてはいかがか。
- (3) 長期的な課題は、主力の直売部門の売上をいかに回復させるかである。野菜・果物の品揃えを充実させることが第一の条件であるが、そのためには、出荷者・出荷量の確保がポイントとなる。
ア 出荷者数を増やすための新規就農促進策とは何か。
イ 出荷者（個人・法人）に対し、出荷量に応じたインセンティブの付与を。
ウ SNSを活用した売り込み商品の情報発信の強化を。
- (4) 定休日は、月曜日から他の平日（水曜日又は木曜日）に変更した方が良いと考えるが、見解を伺う。

2 防災対策のその後

- (1) チェックリストを用いた日々の点検、月次の点検、半年ごとの点検は、どのように行っているか、その実施状況について、公共施設別に伺う。
- (2) 昨年12月議会で、チェックリストへの追加を指摘した以下の3項目は現在どのようなになっているか。
ア プラグの端子が変形していないか。
イ 長期間使用しないコンセントにカバーを掛けているか。

ウ 机の下、机周りは、整理整頓されているか。

- (3) 執務室以外の場所（会議室、更衣室、トイレ、倉庫など）のチェックはどのような役割分担・体制で行っているか、公共施設別に伺う。
- (4) 全員参加の実践的な防災（防火）訓練を直近1年間で実施したか、併せて、消火器のある場所を全員が把握するために工夫した点はあるか、主な公共施設について伺う。
- (5) 仮設本庁舎について、警備会社との契約の見直しは行ったか。夜間の警備体制を含め業務内容をどのように変更したのか、併せて、警備員の日々の点検はどのように行っているか伺う。

3 小中学校の防火対策とは

- (1) 小中学校の安全点検（既に実施している場合は再度の臨時点検）について、文部科学省からの法定点検の実施などを求める通知に基づき、いつ実施したのか（実施する予定か）、結果はどうだったのか、ア・イ・ウまとめて、学校別に伺う。

ア 消防法などに基づく施設・設備の点検

イ 防火管理の徹底・実践的な避難訓練

実践的な防災（防火）訓練を毎年実施しているか、その状況を伺う。

ウ 学校が作成する危機管理マニュアルの点検

- (2) 教職員が立ち入らない（立ち入れない）死角となる教室（部屋・場所）はないか、全小中学校の現状を伺う。
- (3) チェックリストを用いた日々の点検、月次の点検、半年ごとの点検は、どのように行っているか、その実施状況について伺う。
- (4) 教室や会議室、更衣室、トイレ、倉庫、体育館など共用部分のチェックはどのような役割分担・体制で行っているか伺う。

4 個人情報を含む情報セキュリティ対策とは

- (1) 情報セキュリティ対策の実務責任者、管理責任者、総責任者の役割はどのようにになっているか。
- (2) アクセス制限とパスワード管理の現状は。

ア アクセス権限の付与及びパスワード管理は、どのように行っているか。

イ 定期的なログ確認を行っているか。

(3) 外部から日常的に送付されるメールでの危険な添付ファイルやURLに不用意にアクセスしないために、どのような対策を講じているか。

(4) USBなどの不正持ち込みと情報の不正持ち出しを防止するための対策とは。

(5) 外部事業者へ業務委託する場合の情報提供について伺う。

ア 持ち出し許可の運用は、どのように行っているか。

イ ①～⑤の中で、該当するケースがある場合の注意点は、次のとおりである。対応していない場合は、改善に向けた検討をすべきでは。

① 電子メールの場合 ファイル分割など非個人情報化と暗号化・パスワードの設定を行っているか。

② 郵送する場合 配達記録や書留など紛失対策は行っているか。

③ 搬送する場合 セキュリティが担保された運送方法に限定しているか。

④ 職員が携行する場合 2人以上の体制を組んでいるか。

⑤ 外部の事業者へ業務委託する場合(特に再委託する場合)

外部委託先の選定基準を定めているか。外部に漏洩しない旨の契約書の締結及び誓約書提出の義務付けを行っているか。

(6) 保存期限を過ぎた情報を廃棄する際、データを復元をできないようにするための対策について、アとイまとめて伺う。

ア 主な情報の法的保存期間は。

イ 外部事業者へ委託する場合は、記録媒体は物理的に破壊、紙媒体は溶解処理する必要があるが、共に、廃棄現場には職員が必ず立ち会い、廃棄証明書及び証拠写真を提出させているか。

(7) 効果的な職員研修のために

ア 対象職員と人数、頻度などの実施状況は。

イ 理解度を試すテストを実施しているか。

(8) 監査は、内部監査・外部監査ともに実施しているか。

第2 通告者

7 番 野々口 眞由美 議員

1 業務委託及び指定管理における契約管理の適正性について

業務委託や指定管理は、行政サービスの充実や専門性・民間活力を生かす上で、有効な手法である。一方で、公金を財源として事業を実施する以上、契約締結後も、業務が契約内容に沿って適切に履行されているかを、市が責任を持って監督・確認することが重要である。そこで、市はどのような仕組みで、適正な事業執行を担保しているのか伺う。

(1) 契約締結後の監督や履行確認について

ア 業務委託及び指定管理において、市として統一した基準や手順を設けているのか。

イ 業務委託における実績報告書及び指定管理における事業報告書の提出後は、どのような基準や手順により履行確認や評価を行っているのか。

(2) 仕様書等で、受託事業者又は指定管理者の裁量に委ねる事項と、市との協議や承認を要する事項は、どのように整理しているのか。

(3) 備品やホームページなど、公費によって取得・整備された成果物については、契約終了時の帰属や引継ぎをどのように整理しているのか。

(4) 業務委託及び指定管理について、公金の適正な執行と透明性を確保するため、監督や履行確認、成果物の管理を含めた統一的な運用基準やガイドラインの整備が必要だと考えるが、市の見解を伺う。

2 災害対応力の向上に向けた受援体制について

本年7月に発生した熊本地震をはじめ、地震や豪雨などの大規模災害が全国各地で発生し、その被害は激甚化・頻発化している。大規模災害が発生した場合には、市だけで対応することは困難であり、国や県、他自治体、関係機関、民間企業などからの人的・物的支援を円滑

に受け入れる体制を平時から整えておくことが重要である。そのため、国では受援体制の整備や受援計画の策定を求めている。受援計画は、支援を受けるための計画ではなく、限られた人員の中でも支援を迅速かつ効果的に受け入れ、市民への支援につなげるための重要な計画である。そこで、本市における受援体制の現状と受援計画の策定について伺う。

- (1) 受援体制の整備をどのように位置付けているのか。
- (2) 受援計画が未策定である現在、仮に明日、大規模災害が発生した場合、人的支援や支援物資、ボランティアなどを、どのような体制で受け入れることを想定しているのか伺う。
- (3) 受援計画を策定すべきと考えるがいかがか。

第3 通告者

2 番 尾 嶋 一 雄 議員

- 1 人々が自発的に望ましい行動を選びやすくする手法であるナッジを活用した政策に向けた取組について
 - (1) 行動経済学におけるナッジ手法を行政運営に取り入れる考えはあるか伺う。
 - (2) 職員に対するナッジ理論の研修や知識の共有を行っているか。
 - (3) ナッジを活用した施策の実施事例はあるか。
 - (4) 政策ナッジの実装に向けた体制構築や普及戦略などを検討するナッジ・ユニットの設置を進めてはいかがか。
- 2 避難行動要支援者名簿の運用状況について
 - (1) 現在の支援対象者の登録数及び平時から情報提供の同意を得ている方の数は。
 - (2) 名簿を提供している団体等の種別と数は。
 - (3) 災害時における名簿を活用した支援内容は。
 - (4) 平時における名簿の活用方法等をどのように考えているのか。
 - (5) 「災害時要援護者避難支援プラン」の見直しの進ちょく状況は。

第4 通告者

4 番 細 井 藤 夫 議員

1 市道2－9号線の安全対策を

市道2－9号線は、西・篠津・大山方面と白岡駅を結ぶ道路として朝晩を中心に交通量が多いが、沿道に危険な交差点があると考えられる。以下の2か所について、安全対策を伺う。

- (1) 市道2－9号線、5035号線、5074号線及び5260号線の交差点（八幡神社入口信号）は、互いの道路の視認性が悪く、交通事故の危険性が高い。信号機の改善や路面標示など対策できないか。
- (2) 市道2－9号線と5264号線の交差点（白岡駅前の通りと本町通りの交差点）は、視認性が悪く、2－9号線の西側（本町通り側）の停止線を超えて停止する車が多い。カーブミラーや路面標示など対策できないか。

2 「読書」を市民の文化に

本年10月から、生涯学習センターが指定管理に移行する。これを機に、より「読書」文化が盛り上がるよう、以下を伺う。

- (1) 就学前に様々な本と出会うことは、子どもの成長の上で、また学校入学時までの学力形成の上で非常に有益であると考えます。市の未就学児に対する読書推進策を伺う。
- (2) 現在小学生を対象に行われている「しらおか本の帯・POPコンクール」に一般部門を新設し、「大人が一冊の本に夢中になり、それを伝える場」の提供を検討するなど、市の大人の読書推進策について伺う。

第5 通告者

13 番 菱 沼 あゆ美 議員

1 子宮頸がんとHPV関連がんの撲滅推進について

- (1) 子宮頸がん予防接種の過去3年間の接種件数と接種率の推移はどのようなか、どう捉えているか。埼玉県内での当市の状況も伺う。また、対象者への通知は具体的にどのように行っているか。
- (2) 接種率を向上させる取組が大切と考える。

成果が出ている自治体では、個別通知の対象学年の幅を広く持ち、再勧奨にも力を入れている。白岡市でも、全学年の未接種者に対して、毎年再勧奨通知を行ってはどうか。特に、15歳未満で接種を開始すると、本来3回接種が必要なところが2回接種で完了することを、アピールし推進してはいかがか。

(3) 「保健事業等予定表」や「広報しらおか」では、予防接種の名称をヒトパピローマウイルス感染症（HPV）と表記している。これでは子宮頸がん予防ということが伝わりにくいのではないか。子宮頸がん予防接種に統一をすべきではないか。

(4) HPV関連がんでは、男性には中咽頭がんや肛門がんの原因となり、女性への感染にもつながる。HPV関連がんの予防や撲滅のためにも、男子への接種の助成を開始してはいかがか。

2 学校の熱中症対策について

(1) 小中学校での熱中症対策について、どのようにしているか伺う。
また、発症した事例には、どう対応しているか。

(2) 児童生徒が持参している水筒の中身が空になってしまった場合は、どのように対応しているか。

(3) 企業と協定を結び、学校に水筒用給水機の設置を推進している例が増えている。白岡市も協定を結び、熱中症対策の一つとして学校に給水機の設置を行ってはいかがか。

3 勤労者体育センターの冷房使用料の見直しについて

アリーナにエアコンが設置されたことで、基本使用料に別途冷房使用料として1時間当たり600円が設けられた。利用者が複数になった場合は、利用者間で料金を調整するようになっている。調整に困難を伴うという声を複数いただいた。料金設定を見直してはいかがか。

第6通告者

9番 斎藤信治 議員

ありの実館の在り方を問う

白岡市の公の施設であるありの実館及び東ありの実館（以下「ありの実館」という。）は、様々な事情により運営が厳しくなっている。民間の

施設では通い続けることが困難となった障がい者の最後の砦として機能しているありの実館の現状と課題を把握した上で、今後の在り方を問う。

- (1) ありの実館の令和7年度決算は、実質的に赤字である。収支の状況を伺う。
- (2) ありの実館の現場の状況とそこから見える課題は何か。どの課題が、赤字につながっていると考えているのか。
- (3) 民間施設であれば、「工賃を上げる」「職員の人数を減らす」といったことが通常行われるが、これらは公の施設として最初に行うことではない。どう対処すべきと考えているのか。
- (4) 現在、ありの実館は、就労継続支援B型事業所（以下「B型」という。）であるが、利用者の実態に合わせて生活介護事業所、もしくはB型と併用した多機能型事業所とすべきではないか。
- (5) ありの実館は、災害時の障がい者向けの避難所でもある。しかし、立地や建物・敷地の広さから避難所としての機能を果たせるとは考えられない。施設の更新が必要ではないか。ありの実館と東ありの実館の統合、B型と生活介護の多機能型事業所の実施などを可能とする新しい施設が必要と考える。そこで、生徒数の減少した菁莪中学校の校舎を利用できないか。特に第3校舎は、最適ではないかと考える。いかがか。
- (6) 相模原市の障がい者施設での事件後に提唱された「共に生きる」「地域で生きる」を、ありの実館で実現する強い決意が求められる。
ありの実館の運営は、指定管理者である社会福祉協議会が行っている。社会福祉協議会の会長でもある藤井市長の考えを伺う。

第7 通告者

16番 黒 須 大 一 郎 議 員

1 市政のBCP（事業継続計画）に関連して代替施設の選定を

- (1) 現在、市が執務室として使用している施設が使用不能になったとき、各部署の代替施設はどのようなになるのか。候補先は選定済みか。
- (2) 本庁舎火災により、現在、健康福祉部は、災害時に福祉避難所の

中核となる「はぴすしらおか」の会議室等を間借りしての執務環境である。発災時のみならず復興時における市の業務継続の実効性を担保・向上させるには、せめて健康福祉部の執務における代替施設の選定を先行して行うべきではないか。

2 財政の状況と基金運用、行財政の新基本方針は

- (1) 市民の他自治体に対するふるさと納税額の推移は。
- (2) 物価高や人手不足などがあらゆる業界で起きている。工事等の入札不調など、当市における入札の状況は。
- (3) 現在の財政状況として、市債の残高及び利率見直し方式の残高割合がどのくらいあるのか。
- (4) 財政調整基金、減債基金、公共施設整備基金などの受取利息の状況と今後の見通しは（白岡市資金管理運用ポリシーの見直し後を含む。）。
- (5) 行財政改革の取組の成果は。
- (6) 財政見通しを踏まえた新行財政改革方針は、策定するのか。

第8 通告者

3 番 嶋 田 友一郎 議員

1 道路インフラ整備について

- (1) 側溝蓋架け及び道路改築に関する要望状況を伺う。
- (2) 事業化の優先順位を決定する項目は何か。また、点数化における妥当性・公正性の確保について伺う。
- (3) 道路改築事業の実施状況を伺う。
- (4) 道路改築事業の加速化について見解を伺う。

2 特産品等のPR推進による地域経済活性化を

- (1) 特産品のPR推進に関するプロジェクトについて、取組状況はいかがか。
- (2) 近隣の高速道路サービスエリア・パーキングエリアにおいて、特産品及び関連商品のPR推進や市民の情報発信の場となるようなイベント等を開催し、地域経済の活性化につなげてはどうか。

- (3) 東日本高速道路株式会社と連携したシティプロモーションの展開について見解を伺う。

3 市民の利便性が高く、職員が働きやすい本庁舎設計を

- (1) 仮設本庁舎の運用が始まり約1年が経つ。フリーアドレスが導入されたが、その効果について伺う。

ア 働きやすさや効率は向上したか。また、課題は何か。

イ 効果をどのように検証するのか。

- (2) 仮設本庁舎の設計は市民の方々に好評である。また、課を超えたコミュニケーションや連携が取りやすいといったメリットも存在する。これらは、本庁舎復旧において示された基本方針の項目と一致する。市民・職員の声を本庁舎の具体的な設計に生かすことについて見解を伺う。

第9 通告者

6 番 和 賀 正 義 議員

1 地域資源による人づくりとまちづくり

学校は、子どもたちだけの学びの場ではなく、地域住民が関わり、学び、世代を超えてつながっていく場所になることが理想と考える。農業を始めとする地域資源を生かし、人づくりとまちづくりに挑戦してはいかがか。

- (1) 市内小中学校における農業体験や地域産業を学ぶ取組について現状と課題を伺う。
- (2) 地域資源を活用したキャリア教育を更に充実させる考えはないか。
- (3) 農業者や農地などの地域資源を、子どもや地域住民の学びに生かすための場の創造について伺う。

2 道路の除草体制と職員の安全対策

道路環境の維持管理と猛暑下の職員の安全対策について伺う。

- (1) 道路の除草について、市では、どのような基準や優先順位で実施しているのか。

- (2) 市民から寄せられる除草に関する要望・苦情は、年間どの程度あり、どう対応しているのか。
- (3) 猛暑や降雨の影響により雑草の生育が早まる中、除草の時期や回数の見直し、民間委託や地域との連携など、今後の除草管理、除草体制の強化についてどう捉えているのか。
- (4) 道路や公園など屋外で作業を行う職員に対し、熱中症対策をどのように実施しているのか。
- (5) 現在、市が職員に対し貸与している作業服はどのような仕様となっているのか。
- (6) 近年の危険な暑さを踏まえ、屋外作業を行う職員の安全確保のため、空調服や遮熱性能・冷却性能を備えた作業服など、より機能性の高い装備を導入する考えは。

第10 通告者

10番 加藤一生 議員

1 令和8年8月千葉豪雨への市の対応について

- (1) 当該豪雨による当市への影響を想定し、市は、どのような事前対処、行動及び事後活動をとったのか。
- (2) (1)は、どういう体制で対応したのか。そして、今後は、市内における豪雨に対し、どのような体制で対応していくのか。

2 豪雨に対しての事前の治水行政について

長年にわたり、市の下水道行政は豪雨への事前対応を行ってきた。一方、ここ数年、同時多発的に台風が発生し、線状降水帯も頻繁に発生するようになっている。そこで、今、改めて伺うが、最新の治水状況はどうなっているか。また、今後は、どう展開していくのか。

第11 通告者

12番 中山廣子 議員

1 放課後等デイサービスと公立学校との連携について

- (1) 放課後等デイサービスの利用者数の推移と、学年別又は年齢別の

利用状況について伺う。また、市内の放課後等デイサービス事業所数について併せて伺う。

- (2) 学校と放課後等デイサービスとの情報共有や連携について、次の3点を伺う。

ア 現在どのように行われているか。

イ どのような課題があると認識しているか。

ウ その必要性をどのように認識しているか。

- (3) 文部科学省では、学校と放課後等デイサービスとの連携事例集を公表している。こうした事例も参考に、保護者の同意を前提とした情報共有や意見交換の機会を設けるなど、本市においても学校と放課後等デイサービスとの連携を進める考えがあるか伺う。

2 低出生体重児への支援とドナーミルクの周知・啓発について

- (1) 極低出生体重児の出生数の直近3年間の状況を伺う。
- (2) 極低出生体重児に対する市の支援について伺う。
- (3) リトルベビーハンドブックの周知状況について伺う。
- (4) ドナーミルクの役割や必要性について、市の見解を伺う。
- (5) ドナーミルクについて、妊産婦や保護者への情報提供を行うとともに、市のホームページや母子保健事業等を活用し、市民への周知・啓発を図ってはいかがか。

3 乳がんの早期発見に向けた検診体制の充実について

- (1) 乳がん検診の受診状況について伺う。
- ア 本市の過去3年間の乳がん検診の受診率の推移
- イ 年代別の受診状況について
- ウ 受診率向上に向けた現在の取組は。
- (2) 乳房を意識する生活習慣である「ブレスト・アウェアネス」について、どのような周知・啓発を行っているか。
- (3) 高濃度乳房の方は、マンモグラフィ検査で病変が見つけない場合がある。本市の乳がん検診において、マンモグラフィ検査に加えて、希望する受診者が超音波検査を受けられる仕組みを導入するこ

とについて、市の考えを伺う。

(4) 高濃度乳房を含む乳房構成の通知について伺う。

ア 現在、本市の乳がん検診では、受診者に乳房構成を通知しているか。また、高濃度乳房と判定された方に対し、どのような情報提供を行っているか。

イ 国の動向を踏まえ、高濃度乳房を含む乳房構成を受診者に通知するとともに、その意味や留意点などについて分かりやすく情報提供できる体制を整えていくべきと考えるが、市の見解は。

第 1 2 通告者

1 番 寺 戸 睦 子 議員

1 のりあい交通の周知強化について

- (1) 子育て関連等施設（児童館・こもれびの森等）での周知強化を行っているとはいかがか。
- (2) 若い世代の利用促進に向けて、モニターキャンペーン（例：のりあい交通を利用して「こもれびの森へ行こうキャンペーン」）を実施できないか伺う。
- (3) 子育て世代や若年層への情報発信の充実に向け、リアルなシラオ仮面に加えて、二次元化したキャラクター等の親しみやすいビジュアルを活用したポスター及びSNS（Instagram等）による広報手法の拡充を検討できないか伺う。

2 子育て支援の充実と教育環境の公平性の確保について

- (1) 令和7年度から実施された白岡市こども計画において、市が特に重点的に推進している子育て支援施策を伺う。
- (2) 本市中学生の市内・市外通学の割合及び人数について、過去3年間の推移を伺う。
- (3) 県内自治体における私立を含む市外の中学校に通う生徒への給食費補助の実施状況を本市がどのように把握しているか伺う。
- (4) 給食費補助制度の公平性に対する市の認識と、市立中学校のみを対象としている理由を伺う。

- (5) 市外へ通っている区域外就学を除いた中学生への給食費補助について、今後検討を行う考えがあるか伺う。併せて、通学先の多様化が進む中で、白岡市で子育てをしている家庭が、通学先にかかわらず平等に給食費補助を受けられる環境が望ましいと考えるが、本市の認識を伺う。

第 1 3 通告者

5 番 浜 口 清 志 議員

1 高齢者補聴器購入費助成の更なる充実を

- (1) 今年度の申請の状況は。
- (2) 令和 7 年度における県内自治体の平均助成金額は、2 万 6 千円であった。他の自治体の事例を踏まえて、来年度予算編成に向け、上限額を 2 万円から更に増額する考えは。

2 災害時協力井戸について

- (1) 災害時協力井戸制度の周知をどのような形で行っているか。
- (2) 災害時協力井戸の登録目標数をどのように考えているか。

第 1 4 通告者

1 5 番 大 島 勉 議員

1 教育長就任後 4 年間の総括と教育委員会改革について

- (1) 教育長就任後 4 年間の総括について伺う。
- (2) 教育委員会に対する市民の信頼についての認識は。
- (3) 自ら検証し、改善できる組織になっているか。
- (4) 教育委員会会議の活性化についての考えを伺う。
- (5) 児童生徒、保護者及び市民の声を反映する仕組みが必要ではないか。
- (6) 情報公開と説明責任の在り方について伺う。
- (7) 今後の教育委員会の改革について、教育長の考えは。

2 副市長の職務倫理と説明責任について

大山小学校の廃校の経緯を巡る情報公開請求で、法人との県訪問の「同行者」が開示されたことについて、令和 8 年 6 月定例会での一般

質問を踏まえ、以下を問う。

- (1) 副市長に求められる職務倫理について、どう考えているか。
- (2) 「誠心誠意、職務に当たった」とする判断基準は。
- (3) どのような考えの基に、特定の学校法人と県を訪問したか。
- (4) 訪問の権限と報告についての考えは。
- (5) 議会及び住民への説明について、どう考えているか。
- (6) 過去の議会答弁との整合性についての考え方は。
- (7) 「誤解を招いた」とする行動についての認識は。
- (8) 市民不信を招いたことへの責任を認識しているか。
- (9) 議会の審議及び判断への影響について、どう考えているか。
- (10) 市長の任命権者としての認識について伺う。
- (11) 今後の職務の遂行と倫理の遵守について伺う。